

年頭の辞



内閣府宇宙審議官・宇宙戦略室長

小宮 義則

はじめに

平成27年の新春を迎え、謹んでお喜び申し上げます。

昨年は、我が国の宇宙政策にとって大きな転機之年になりました。昨年9月に開催された第8回宇宙開発戦略本部会合において、安倍総理から「年末をめどに新たな宇宙基本計画を策定せよ」とのご指示があり、これを踏まえ、山口内閣府特命担当大臣（宇宙政策）が中心となって、我が国の宇宙政策の方向性を示す新たな宇宙基本計画を策定すべく、関係府省が一体となって検討を進めてまいりました。宇宙基本計画は年明け早々にも開催が予定されている第9回宇宙開発戦略本部会合において決定される見込みであり、平成27年度からは新たな宇宙基本計画に基づいて我が国の宇宙政策が推進されていくこととなります。

今回の宇宙基本計画の特徴は、大きく二つあります。まず、「国家安全保障戦略」に示された新たな安全保障政策を十分に反映したものであること。次に、産業界の投資の予見可能性を高め産業基盤の維持・強化に資すべく、今後20年程度を見据えた10年間の長期

的・具体的整備計画であることです。以下では、宇宙基本計画の内容を詳しく紹介していきます。

宇宙政策を巡る環境認識

我が国の宇宙政策を取り巻く環境は、現行の宇宙基本計画が策定された平成25年1月から大きく変化しております。今回の宇宙基本計画の策定にあたっての環境認識は、次のとおりです。

(1) 宇宙空間におけるパワー・バランスの変化：かつての米ソ二極構造は多極構造へと転換

近年の急速な技術革新等に伴う宇宙技術のコモディティ化により、宇宙活動国が増加し、宇宙空間はかつての米ソ二極構造から多極構造へと転換しています。このような中で、世界最大の宇宙活動国である米国は、宇宙政策に関する考え方を変えつつあります。

また、世界の商業宇宙市場は今後大きく拡大していく見通しですが、新興国の多くは自前で宇宙活動を行うための宇宙産業基盤を国内に必ずしも有していないため、人工衛星や打ち上げサービスを商業市場から調達する傾向にあり、我が国を始めとする各国の宇宙産

業にとっても好機となりつつあります。

(2) 宇宙空間の安全保障上の重要性の増大

① 国家安全保障戦略を踏まえ、宇宙を積極的に活用していく必要

我が国を取り巻く安全保障環境は一層厳しさを増し、宇宙の安全保障上の重要性は著しく増大しています。平成25年12月には「国家安全保障会議」及び「国家安全保障戦略」が策定され、我が国の安全保障政策体系は抜本的に変化しました。宇宙空間は、即位、通信・放送、気象等、国民生活にとって不可欠であるだけでなく、安全保障の基盤としても情報収集や指揮統制等に活用されており、宇宙システムなしには現代の安全保障は成り立ちません。このため、新たな安全保障政策に見合う宇宙政策の基本方針を策定することが不可欠です。

② 日米宇宙協力の新しい時代の到来

宇宙空間におけるパワー・バランスの変化を踏まえ、最大の宇宙活動国であり民生・安全保障の両面で宇宙依存度の高い米国は、同盟国である日本等に対して、宇宙システムの抗たん性を高めるための協力を求めてきております。平成26年5月にワシントンで行われた「宇宙に関する包括的日米対話第2回会合 共同声明」においても、「両国が直面する共通の安全保障上の課題を踏まえ、日本の宇宙活動の活発化が日米双方の安全保障上に不可欠な宇宙アセットの抗たん性の向上につながる」日米宇宙協力の新しい時代が到来したことを確認しております。

(3) 宇宙空間の安定的利用を妨げるリスクが深刻化

宇宙空間はいずれの国家の領有権も及ばな

い共有空間であり、各国は宇宙条約が禁じる大量破壊兵器の配備を除き、民生・安全保障両面で様々な人工衛星を配備し、利用してきました。宇宙空間を利用し、経済社会や安全保障上の恩恵を享受する国が増える一方、宇宙活動国の増加によって、もし衝突すれば人工衛星の機能を著しく損なう恐れのあるスペース・デブリの数が増加し、宇宙空間の混雑化が進展しています。加えて、一部の国は衛星の機能を妨害する能力を向上させているとの指摘もあります。かつてとは異なり多極化の時代には、相手国の宇宙アセットを攻撃しないとの一定の共通理解は必ずしも全ての国に浸透していません。我が国としても、これらのリスクに効果的に対処し、宇宙空間の安定的利用の確保に努める必要があります。

(4) 地球規模課題の解決に宇宙が果たす役割が増大

経済活動のグローバル化の進展に伴い、世界各国で経済活動が活発化し、国際社会に繁栄と発展がもたらされてきました。一方で、エネルギー問題、気候変動問題、環境問題、食糧問題、大規模自然災害等、一国では対処が困難な地球規模の課題が顕在化し、国際社会の平和と安定にとって重大な脅威となりつつあります。

気象衛星や測位衛星等の宇宙システムは、その特徴として国境を超える「広域性」、多数に同時に情報発信できる「同報性」、地上の状況に左右されず機能し続ける「耐災害性」等を有しており、地球規模課題の解決に貢献するものであり、諸外国においても地球規模課題の解決に宇宙システムを積極的に活用しています。我が国としても、宇宙開発利用を行う能力を外交戦略上の重要なツールの一つとして位置づけ、国際社会との連携の下、我が国が強みを有する宇宙技術を活用して地球

規模課題の解決に貢献し、外交力の強化につなげていく必要があります。

(5) 我が国の宇宙開発利用を支える産業基盤はゆらぎつつある

上に述べたように、民生・安全保障の両面で宇宙空間の利用が果たす役割がますます大きくなる中、我が国にとって自前で宇宙活動できる能力を保持すること（自立性の確保）が重要です。そのためには、宇宙開発利用を支える我が国の産業基盤が安定的でかつ活力に満ちたものである必要があります。

宇宙機器産業は世界的に自国の政府機関による官需が売上の大きな部分を占める産業がありますが、我が国では、政府の宇宙開発利用に関する支出の多くが年度ごとの予算措置として計画されているため、産業界が将来の投資計画のめどを立てることが困難となっている等の理由から、民間事業者の宇宙事業からの撤退が相次ぐ一方、新規参入も停滞するなど、その基盤はゆらぎつつあります。

人工衛星の開発から打ち上げ・運用までには、数百億円に上る多額の費用と数年にわたる長い期間を要することを考えれば、産業界の投資の「予見可能性」を高めるためには、年度ごとの計画立案ではなく、政府が長期的・具体的整備計画を策定し、それに沿って宇宙政策を推進する必要があります。

(6) 科学技術と安全保障・産業振興の有機的サイクルの不在

我が国ではこれまで宇宙分野における科学技術を精力的に振興し、宇宙に関連する人的基盤や技術的基盤を強化し、人類の知的資産を創出し、地球規模課題の解決等に大きな貢献を果たしてきました。しかし、我が国では長い間、宇宙の安全保障用途への活用を積極的に行える状況になかったため、関連する研

究開発が十分行われてこず、また宇宙分野における研究開発の成果を宇宙産業の振興や関連産業の高度化や効率化等に活かす取組も不足し、利用ニーズと技術シーズの有機的なサイクルが形成されてきませんでした。これが欧米等との大きな違いであり、我が国としても利用ニーズと技術シーズの有機的サイクルの形成を意識した先端的な研究開発を行い、その成果を安全保障や産業振興に活かす取組が必要になってきています。

宇宙政策の目標

このような環境認識に基づき、新たな宇宙基本計画では、「宇宙安全保障の確保」「民生分野における宇宙利用推進」「産業・科学技術基盤の維持・強化」を三つの目標に掲げました。

宇宙政策の三つの目標はそれぞれ独立のものではありません。「安全保障の確保」と「民生分野における宇宙利用推進」を「産業・科学技術基盤の維持・強化」が支えるという構造になっています。また、「国家安全保障戦略に示された新たな安全保障政策を十分に反映する」との安倍総理のご指示を踏まえ、宇宙政策の三つの目標のうち「宇宙安全保障の確保」を重点課題として位置づけ、環境変化等にも配慮しつつ、宇宙政策を推進していくこととしています。

宇宙政策の推進に当たっての基本的スタンス

宇宙政策の三つの目標を達成するため、政府は以下に述べる三つのスタンスに基づいて、「具体的アプローチ」の項に盛り込んだ施策やプロジェクトを着実に実施してまいります。具体的には、まず①宇宙利用による価値の実現を重視（事前評価を徹底）し、宇宙システムが利用ニーズにどのように貢献する

のか事前に十分に検討します。また、②予算配分に見合う政策効果の実現を重視（事後評価を徹底）し、検証・評価・改善のサイクルを回すことで政策効果の最大限の発揮を追求します。さらに、③10年間の長期計画となる宇宙基本計画を「本文」と「工程表」に分け、「工程表」については環境変化や施策の進捗状況等を踏まえて宇宙開発戦略本部において毎年改訂し、宇宙政策の「一貫性」と「柔軟性」を両立することを目指します。

我が国の宇宙政策に関する具体的アプローチ

(1) 宇宙政策の目標達成に向けた政策体系

今回の宇宙基本計画では、それぞれの施策や宇宙プロジェクトをバラバラに推進するのではなく、宇宙政策の三つの目標のうち、どの目標に対してどのように貢献するのかを関連付け、常に意識しながら進めることで政策効果を最大限に発揮することを目指しています。例えば、「宇宙安全保障の確保」に貢献するプロジェクトとしては、準天頂衛星、日米測位協力、宇宙状況把握（SSA）、日米SSA協力、デブリ除去技術、Xバンド防衛衛星通信網、情報収集衛星、即応型の小型衛星、早期警戒、日米MDA協力、先進光学・先進レーダ衛星、光データ中継衛星等が挙げられますし、「民生分野における宇宙利用推進」に役立つプロジェクトとして、静止気象衛星ひまわり、GOSAT、環境観測衛星、資源探査衛星、準天頂衛星、情報収集衛星、先進光学・先進レーダ衛星、光データ中継衛星、衛星測位情報とG空間情報の連携、そして衛星リモートセンシング情報等のビッグデータ処理による新産業創出等が位置づけられます。さらに、「産業・科学技術基盤の維持・強化」に資するプロジェクトとして、新型基幹ロケットやイプシロンロケット、技術試験衛星を始めとしたプロジェクトが当てはまります。産業界

の投資の予見可能性を高める観点から、工程表には可能な限り人工衛星等の機数・整備年次を書き込むとともに、宇宙機器産業の事業規模として「10年間で官民合わせて累計5兆円」を掲げております。このような政策体系の下、政府が一体となって工程表に沿った着実な施策の推進に努めてまいります。

(2) 具体的取組

上に述べた政策体系を意識しながら、個別のプロジェクトについて見ていきます。まず、我が国宇宙政策の中軸的プロジェクトである準天頂衛星については長年の課題であった7機体制を平成35年度に確立する方針を明記しました。また、情報収集衛星用のデータ中継衛星の平成27年度開発着手やXバンド防衛衛星通信網3号機の平成28年度開発着手についても盛り込みました。さらに、我が国のSSA関連施設と運用体制を平成30年代前半までに構築するとともに、海洋状況監視、即応型の小型衛星、早期警戒等にも取り組んでまいります。これらの取組を通じ、宇宙を活用した安全保障能力の強化を図ってまいります。

また、昨年、いわゆる「平成30年問題」として注目されたりリモートセンシング産業基盤に関する課題についても、先進光学衛星とその後継機、またALOS-2の後継機となる先進レーダ衛星とさらにその後継機の開発・運用を宇宙基本計画に明記することで、課題解決に向け一定のめどをつけました。さらに、通信・放送衛星に関する産業基盤の強化についても、これに資する技術試験衛星を今後定期的に打ち上げていくこと等も盛り込んだほか、新型基幹ロケットの初号機を平成32年度に打ち上げ、イプシロンロケットについても継続的に高度化を推進することとしております。政府としては、これらのプロジェクトを

着実に遂行することにより、宇宙産業基盤を維持・強化してまいります。

さらに、新規参入を促進し、宇宙利用を拡大するためには、民間事業者を支える制度整備も欠かせません。この観点から、宇宙関連条約の国内担保法として早期制定が求められながらもいままでめどがつかない「宇宙活動法」について、欧米等が有する第三者損害賠償や民間事業者等の宇宙活動に対する国の許可・監督制度を参考にしつつ検討を進め、平成28年の通常国会に提出することを目指します。また、我が国と同盟国の安全保障上の利益の確保とリモートセンシング衛星を活用した民間事業者の事業推進を両立するために必要となるリモートセンシング関連法案についてもあわせて平成28年の通常国会に提出することを目指して検討を進めます。このほか、宇宙システムの基幹的部品の安定供給に向けた取組や、LNG推進系の実証実験や宇宙太陽光発電等を始めとした将来の宇宙利用の拡大を見据えた取組もしっかりと進めてまいります。

宇宙外交の推進も大きな課題です。国際行動規範の作成等、国際社会におけるルール作りに一層大きな役割を果たしていくとともに、国際連合やASEAN地域フォーラムのような地域協力の枠組に加えて二国間及び多国間の政策対話の機会を積極的に活用し、公平性・透明性・互恵性を基本とする我が国の理念や主張を国際社会に浸透させ、宇宙空間の法の支配の実現・強化に向けた取組を推進します。さらに、米国、欧州、豪州、ASEAN等との国際宇宙協力を強化するとともに、「宇宙シス

テム海外展開タスクフォース（仮称）」を平成27年度前半に立ち上げ、官民が一体となって国際商業宇宙市場を開拓する枠組を新たに構築してまいります。

我が国の宇宙開発利用全般を支える体制・制度の強化も重要な課題です。国内の人的基盤の強化や国民理解の増進に努めるとともに、政府における政策推進体制の総合的強化や調査分析・戦略立案機能の強化にも努めてまいります。

終わりに

政府は、G空間や国土強靱化等の関連政策と連携しつつ、平成27年4月以降、10年間にわたり、新たな宇宙基本計画に基づく政策を推進してまいります。今後、我が国の宇宙産業基盤が将来にわたり持続的に発展していくためには、宇宙基本計画における政府需要の明確化に加え、宇宙を活用した新産業・新サービスの創出に官民が一体となって取り組み、国内需要を拡大するとともに、国外の需要にも応え、我が国の宇宙産業が国外において受注を獲得できるよう、政府としても外交努力等を通じて後押ししてまいります。産業界におかれましても、新たな宇宙基本計画を着実に実行できるよう、設備・人員投資や販路開拓・市場拡大に向け積極的な取組を行って頂くことを期待しています。

最後に、宇宙産業界の皆様方の御健康と御多幸をお祈り申し上げるとともに、今後の我が国の宇宙開発利用が益々発展することを祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

平成27年1月1日